

保護者の皆様へ 熱中症対策(まちなか避暑地等)に関するお知らせ

八王子市の熱中症対策

八王子市では、令和7年8月に観測史上最高の40.3度を記録し、今後も記録的な暑さによる熱中症の危険性の高まりが予想されます。

このため、国の熱中症警戒アラート運用期間(令和8年4月22日～10月21日)にあわせ、市では熱中症予防対策を実施しています。

詳しくはコチラ



はちおうじまちなか避暑地 クーリングシェルター

「はちおうじまちなか避暑地」として、空調が稼働している涼しい公共施設や商業施設等を開放しています。

また、熱中症特別警戒アラートが発表されたときには、「クーリングシェルター」として指定した施設が開放されます。

まちなか避暑地やクーリングシェルターは、熱中症対策のためにどなたでもご利用いただけます。

外出の際は、体調が悪くなる前に、まちなか避暑地やクーリングシェルターを活用して、熱中症を予防しましょう。

【ご注意ください】

まちなか避暑地やクーリングシェルターは、「遊び場」ではなく、一般の方も利用されますので、ご家庭で子どもたちにお話しいただき、適切にご利用くださいますよう、お願いいたします。

まちなか避暑地、クーリングシェルターの詳細や施設一覧など、詳しくは右の二次元コードからご確認ください。

詳しくはコチラ



↑対象施設には、このポスターが貼られています